

学校教育目標	～ 自ら進んで、学び、鍛え、共に生きる子ども ～		
	○ 生活や学習の基礎基本を通して、主体的に課題を見いだし解決する力を身に付けた生徒を育てます。(知)		
	○ 礼儀や規律を大切にし、夢や希望、感謝の心をもった生徒を育てます。(徳)		
	○ 心身共に健康で、自他の生命や自然を尊重する生徒を育てます。(体)		
	○ 社会の一員としての自覚と責任をもち、よりよい社会を実現しようとする生徒を育てます。(公)		
○ 体験を通して自らの可能性を知り、広い視野に立ったものの見方や考え方を身に付けた生徒を育てます。(開)			

学校概	創立 10 周年	学校長 栗原 秀樹	副校長 松本 宇子	2 学期制	一般学級: 14 個別支援学級: 2
	児童生徒数: 508 人		主な関係校: 田奈小学校、奈良の丘小学校、長津田第二小学校、榎が丘小学校		

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
問題発見・問題解決能力	あかね台中学校 田奈小学校 奈良の丘小学校	<p style="text-align: center;">○ 自ら進んで、学び、鍛え、共に生きる子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見通した成長を考えた連携・相互理解のため、小中合同研修会を実施し、更に、共通の学校評価づくりを行います。 ・家庭や地域および関係機関との連携を推進することで、生徒一人ひとりが社会を生き抜く力の育成に努めます。 ・子ども像を共有しながら、細かな小中の情報交換を進めるために、定期的な専任任教務主任会を設定します。

中期取組目標	<p>○ 「チームあかね台」として、全教職員で「生徒が生き生きと輝く学校づくり」を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体的に取り組む「わかる・魅力ある授業」を実践し、思考力・判断力・表現力を高めるとともに、指導と評価の一体化を図り、工夫・改善に努めます。 ・生徒会活動・学級活動・部活動・ボランティア活動など、生徒の自主性・主体的な活動を重視し、集団への帰属感・自己有用感・自尊感情を高めます。 ・生徒・教職員が安心して生活できる学校にするために、ユニバーサルデザインを意識して、安心・安全に配慮した学習環境の保持・整備と日常の危機管理に努めます。 ・いじめ・不登校の未然防止のため、日常的な生徒との関わりや相談活動・家庭訪問を通して、生徒のコミュニケーション能力を育成し、「信頼」と「共感」に基づく生徒・保護者との関係づくりを進めます。 ・優しさや思いやりの心を育む「心の教育」を推進するために、教育活動全体を通して行う道徳教育・人権教育の充実を図ります。 ・家庭・地域および関係機関との連携、9年間で育てる子ども像の実現のため、小中一貫教育を更に推進し、社会を生き抜く力の育成に努めます。 ・学校評価に基づき、保護者・地域の方々の信頼と期待に応え、教職員がやりがいや達成感、子どもの成長を実感できる学校運営を進めます。 ・学校運営協議会を通して、「地域とともにある学校」を目指すとともに、地域学校協働活動本部との活動を推進します。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①わかる授業・魅力ある授業を実践するために、授業のはじめに本時のねらいを示し、終わりに振り返りを行い、授業のユニバーサル化を定着するように指導する。②言語活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の向上を目指し社会を生き抜く力が身につくように指導する。
豊かな心	①道徳の授業の研修を行い、道徳指導力を高めていく。②人権講演会を実施し、より体験的に人権問題と向き合える機会をつくり、社会での問題点について考えさせていく。③「人権作文」を通し、生徒自身が人権課題に向き合い、解決できるように指導する。
健やかな体	①保健体育や家庭科を中心とした教科指導や特別活動、部活動を通して、生徒が健やかな体づくりに向けて主体的に考え、実践できる力を育めるよう指導する。②新体力テスト結果の考察からトレーニング計画の立案をし、一校一実践運動(1トレ)や体育的活動を通して、体力向上を図る。
地域連携 学校運営協議会	①教育力向上のため、継続的な連携を図る。②働き方改革の継続的な議論(地域行事への持続可能な参加の仕方)を行う。③PTA運営について、今後の持続可能なあり方について議論を行う。
いじめへの対応	①日頃から気になる生徒の情報をいじめ防止対策委員会を中心とした各会議等で共有し、組織的に支援する。②いじめ防止基本方針に従い、意図的・計画的・組織的にいじめの未然防止や早期発見をし、いじめやいじめと疑われる事案の発見・通報を受けた場合は組織として対応する。
人材育成・組織運営	①メンターチームを組織し、年4回以上の研修を行い、経験の浅い教員の育成を図る。 ②小学校との合同研修会や年に4回以上の校内の授業研究を計画的に行い、授業改善に努める。
公共心と社会参画	①1年生で職業講話、2年生で職場体験、3年生で模擬面接を実施し、公共心を身につけさせ、地域の方との連携を深め、将来を見据えた勤労観や職業観を育み、社会参画について考えるように指導する。②実施計画などの見直しを含め、学校の実情にあった体験活動を組み立てていく。
特別支援教育	①個別の教育支援計画と個別の指導計画を柱とし、生徒の個性の把握に努める。②特別支援推進委員会を行い、定期的な担当者の話し合いで、特別な支援を要する生徒への支援を継続する。③研修を行い、特別支援教育に対する教職員間の理解と意識の向上を図り、協力体制を構築する。
児童生徒指導	丁寧な生徒・保護者に寄り添いながら、教育相談、生徒指導を展開する。他人の気持ちを考えることができる生徒を育成し、安心して学校生活を過ごすことができるための人間関係を構築できるように支援する。
人材育成・組織運営 (働き方改革)	①教職員の働き方について、引き続き教職員間の意識改革を日常的に行い、学校運営が現状に合った、効率的なものになるよう、学校行事の合理化を含めた、議論を行う。②会議時間1時間以内(職員会議1時間半以内)の徹底する。③定時退勤のための、各教員の仕事量効率化を図る。